

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍簿・除籍簿・改製原戸籍簿
実施機関の名称	奈良市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課・各出張所・各行政センター・東寺林連絡所
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法に基づく証明発行、届出処理
記録項目	<p>【基本的事項】</p> <p>1. 氏名、2. 性別、3. 年齢・生年月日、4. 本籍・国籍、5. 続柄</p> <p>【家庭生活】</p> <p>1. 親族関係、2. 婚姻歴</p>
記録範囲	奈良市に本籍を有する者
記録情報の収集方法	<p>■本人</p> <p>■本人以外（〔本人以外の場合の根拠法等〕戸籍法に基づく地方検察庁・他市町村からの通知）</p>
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	保有している（東寺林連絡所を除く） ・犯罪歴
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称	総務部総務課情報公開係
開示請求等を受理する組織の所在地	奈良市二条大路南一丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号：電子計算機処理ファイル
令第21条第7項に該当するファイル	無
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	保有開始：明治5年2月1日